小高区商業施設整備事業概要

1. 事業目的

小高区へ居住している住民の生活利便性の向上、さらには、帰還を検討している住民の帰還意欲向上を図るため、民間事業者の出店を見込むことができない現状や、小高区住民アンケートの結果等を踏まえ、市が公設で商業施設を整備し、住民の日常生活に不可欠な買い物環境を確保する。

2. 住民アンケートの結果

平成26年度にGW特例宿泊者を対象に実施したアンケートにおいて87. 9%の住民が小高区にスーパーが必要であると回答をしている。

また、平成28年12月に実施した避難指示解除区域の世帯の代表に行ったアンケートにおいても、復旧・復興の具体的な意見(自由記載)として「商業の復興・充実」という意見が197件と最も多かった

3. 事業内容

公設商業施設整備のため、実施設計業務委託・用地取得及び建設工事を行う。 経営者については、指定管理者制度を活用して公募により決定する。

- ◆整備予定地 南相馬市小高区上町一丁目55番地
- ◆施 設 内 容 敷地面積:1575.22 m²

構 造:鉄骨造平屋建て(屋根:鋼鈑葺き) 所要室:店舗、事務室、トイレ、倉庫、厨房等 店舗面積:約430㎡(うち売場面積:約259㎡)

4. 事業期間

平成29年8月~平成31年1月(平成31年3月開店予定)

・実施設計:平成29年8月~平成29年12月・用地取得:平成29年8月~平成29年11月・建設工事:平成30年2月~平成31年 1月

5. 今後の予定

平成30年2月 建設工事着工

平成30年4月 指定管理者公募

平成30年5月 指定管理者プレゼン・選定審査

平成30年6月 指定管理者指定

平成31年3月 開店予定